

会員各位

平成 29 年 9 月 14 日

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
地域保健担当理事 花岡 正人
宮下 明

「平成 29 年度介護報酬改定検証・研究調査への協力依頼について」
の送付について

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
理事 高井 昌彦

「平成 29 年度介護報酬改定検証・研究調査への
協力依頼について」の送付について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会活動に種々ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて今般、標記について厚生労働省老人保健課長より日本医師会常任理事を介して別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会関係医療機関へ周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

本通知は、本会ホームページに掲載しましたので、下記により PDF 形式で閲覧若しくはダウンロードしてご利用ください。

〈 神奈川県医師会ホームページ <http://www.kanagawa.med.or.jp/>
→ 会員専用ページ → お知らせ（介護保険関係） 〉

お問い合わせ先
地域医療企画課 担当：岩田
横浜市中区富士見町 3-1
TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464
E-mail g-iwata@kanagawa.med.or.jp

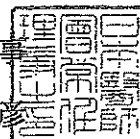
(介 76)

平成 29 年 9 月 5 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦彦



「平成 29 年度介護報酬改定検証・研究調査への協力依頼について」
の送付について

介護報酬改定検証・研究調査につきましては、介護報酬改定による効果の検証・調査研究を行い、次期介護保険制度の改正および介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に平成 24 年度介護報酬改定以降実施されているものであり、これまでも貴会に対しご協力のお願いを申し上げてきたところでございます。

今年度の当該調査につきましては、平成 30 年度介護報酬改定に向け、5 つの調査が実施（調査時期はそれぞれ異なる）されることとなっております。

また、当該調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものとして、厚生労働省老健局担当課長より都道府県および市区町村介護保険担当主管部宛てに当該調査にかかる協力依頼が発出され、併せて本会宛てに協力依頼がありました。

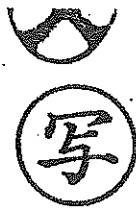
つきましては、貴会におかれましても本内容をご了知いただき、貴会傘下の郡市区医師会への周知方宜しくお願い申し上げます。

なお、本調査は提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能である旨申し添えます。

(添付資料)

- ・「平成 29 年度介護報酬改定検証・研究調査への協力依頼について」の送付について
(平 29. 8. 23 老老発 0823 第 2 号 厚生労働省老健局老人保健課長 通知)





老老発0823第2号
平成29年8月23日

公益社団法人日本医師会会長
横倉 義武 殿

厚生労働省老健局老人保健課長



「平成29年度介護報酬改定検証・研究調査への協力依頼について」
の送付について

日頃より、介護保険制度の円滑な実施にご尽力頂きまして厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、別添の事務連絡を各都道府県及び各市区町村介護保険担当主管部局、並びに各関係団体の長宛て送付いたしましたので、その趣旨を御了知いただき、傘下会員に対する御周知方よろしくお願いいたします。



平成29年8月23日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局 総務課認知症施策推進室
振興課
老人保健課

平成29年度介護報酬改定検証・研究調査への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、平成27年度介護報酬改定による効果の検証・調査研究（※）を行い、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、平成28年度に引き続き、平成29年度介護報酬改定検証・研究調査（※※）を実施しております。

今回の調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知するなど特段のご配慮をお願いいたします。

※ 介護報酬改定検証・研究委員会について・・・・・・・・ 別紙 P1参照

※※ 平成29年度介護報酬改定検証・研究調査について・・・ 別紙 P1及びP2参照

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について①

別紙

1 目的

○ 平成30年度の介護報酬改定に向けて、平成27年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成27年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

2 平成29年度調査内容及び実施主体

- (1) 定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業(実施主体:株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所)
- (2) 医療提供を目的とした介護保険施設等の施設の役割を踏まえた利用者等へのサービスの在り方に関する調査研究事業(実施主体:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)
- (3) 認知症対応型グループホームにおける医療の提供等に関する調査研究事業(実施主体:株式会社富士通総研)
- (4) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業(実施主体:株式会社三菱総合研究所)
- (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業(実施主体:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

3 委員

- 公益委員及び学識経験者12名により構成(平成29年8月1日現在)

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について②

4 今後のスケジュール

平成29年8月・9月

- 調査票発送（済）
- 集計・分析・検証

10月

- 介護報酬改定検証・研究委員会及び社会保障審議会介護給付費分科会：速報値を報告

11月以降

- 分析・検証

平成30年3月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会
・ 調査結果の報告、調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を決定（予定）

各調査の調査票の提出締め切りについて

- (1) 定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業
→ 8月31日 (発出日 8月10日)
- (2) 医療提供を目的とした介護保険施設等の施設の役割を踏まえた利用者等へのサービスの在り方に関する調査研究事業
→ 8月25日 (発出日 8月10日)
- (3) 認知症対応型グループホームにおける医療の提供等に関する調査研究事業
→ 8月31日 (発出日 8月10日)
- (4) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
→ 8月25日 (発出日 8月10日)
- (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業
→ 8月25日 (発出日 8月9日～10日)

※ なお、提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能でございます。
未回答の介護保険施設・事業所におかれましては、できる限りご協力くださいますようお願い申し上げます。

